別紙2

陽 性 者 等 対 応 フ ロ ー

・医療機関で陽性と診断された場合
・保健所で陽性と判定された場合
・簡易キットで陽性だった場合（※）
※　簡易キットで陽性判定だった場合は「北海道陽性者登録センター」（https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kst/124211.html）にも連絡し、指示に従って対応

教職員

状況の報告
＜報告先＞
教員：学科事務係
事務職員、技術職員：所属部署

学生

状況の報告
＜報告先＞
学生支援課（留学生：国際交流センター）

＜各担当部署＞
保健管理センターにメールで報告
行動記録の作成及び対応を指示（所定様式）
※件名は「【新コロナ】行動記録」等とする。

報告

保健管理センター
（cc：企画総務課人事係）

症状なし

自宅等待機（または在宅勤務）
＜待機期間＞
検査日を0日目として、**7日間**

5日目の追加検査

陰性

復帰
（6日目から）
※7日目まで健康観察

発熱等の症状なし

復帰
（8日目から）

症状あり

自宅等待機（または在宅勤務）
＜待機期間＞
発症日（症状が出た日）を0日目として、
7日間経過かつ症状軽快から24時間経過

体調が悪化した場合は、
・「陽性者健康サポートセンター」
（TEL：0120-303-111（24時間対応））へ相談。
その後、その指示に従う。
・大学へ連絡
＜連絡先＞
教員：学科事務係
事務職員、技術職員：所属部署
学生：学生支援課（留学生は国際交流センター）

復帰
（8日目かつ症状軽快から24時間経過後から）
※10日目まで健康観察

教職員：適宜、特別休暇を申請
学生：学生支援課で公欠手続き